

JIS

管フランジ用ガスケットの寸法

JIS B 2404 : 2018

(JSME/JSA)

平成 30 年 2 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	酒 井 信 介	東京大学
(委員)	伊 藤 弘	公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター
	宇 治 公 隆	首都大学東京 (公益社団法人土木学会)
	大 石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	奥 田 慶一郎	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	奥 野 麻衣子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	金 丸 淳 子	公益財団法人共用品推進機構
	鎌 田 実	東京大学
	河 村 真紀子	主婦連合会
	佐 伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	椎 名 武 夫	千葉大学
	高 田 祥 三	早稲田大学
	高 増 潔	東京大学
	千 葉 光 一	関西学院大学
	長 井 寿	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	長 田 三 紀	全国地域婦人団体連絡協議会
	中 村 一	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	奈 良 広 一	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	西 江 勇 二	一般財団法人研友社
	福 田 泰 和	一般財団法人日本規格協会
	槇 徹 雄	東京都市大学
	三 谷 泰 久	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	棟 近 雅 彦	早稲田大学
	村 垣 善 浩	東京女子医科大学
	山 内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所
	和 辻 健 二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 42.3.1 改正：平成 30.2.20

官 報 公 示：平成 30.2.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本機械学会

(〒160-0016 東京都新宿区信濃町 35 信濃町煉瓦館 TEL 03-5360-3506)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 ガasketの種類及び形状	1
5 フランジとガasketとの組合せ	2
6 寸法	5
6.1 シートガasket	5
6.2 ふっ素樹脂ジャケットガasket	11
6.3 うず巻形ガasket	14
附属書 A (参考) JIS B 2220 の附属書 E (参考) に示された呼び圧力 2K のフランジに用いる ガasketの寸法	26
解 説	28

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本機械学会（JSME）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS B 2404:2006** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

管フランジ用ガスケットの寸法

Dimensions of gaskets for use with pipe flanges

序文

この規格は、管フランジ（以下、フランジという。）に用いるガスケットの寸法を規定した日本工業規格である。

1967年に制定された“うず巻形ガスケット”の規格を、1999年の改正によって、ガスケット寸法規格としたもので、その後の改正を経て今日に至っている。前回の改正は2006年に行われたが、その後の関連する規格の改正との整合を図るとともに、適用する製品の変化に対応するために改正した。

なお、ISO 7005-1、ISO 7005-2 及び ISO 7005-3 で規定するフランジは、この規格が規定するガスケットを用いるフランジと異なるため、この規格の対応国際規格は、現時点で制定されていない。また、この規格ではガスケットの材料及び使用基準は規定しない。

1 適用範囲

この規格は、流体が蒸気、水、油などの配管に接合する JIS B 2220、JIS B 2239、JIS B 2240 及び JIS B 2241 の本体に規定しているフランジに使用するガスケットの種類及び寸法について規定する。そのため、ISO 7005-1、ISO 7005-2 及び ISO 7005-3 で規定するフランジに対応するガスケットには適用しない。

なお、JIS B 2220 の附属書 E（呼び圧力 2K のフランジ）に示されたフランジに用いるガスケットの寸法は、附属書 A に参考として示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS B 0116 パッキン及びガスケット用語
- JIS B 2220 鋼製管フランジ
- JIS B 2239 鋳鉄製管フランジ
- JIS B 2240 銅合金製管フランジ
- JIS B 2241 アルミニウム合金製管フランジ

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、JIS B 0116 による。

4 ガスケットの種類及び形状

ガスケットの種類及び形状は、表 1 による。